

## 第2次野洲市子どもの読書活動推進計画（案）に関するパブリックコメントの結果について

平成26年6月18日（水）から7月14日（月）までの間、「第2次野洲市子どもの読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施しましたところ、1件のご意見が寄せられましたので、ご意見の概要及びご意見に対する考え方を、次のとおり公表します。

### ◇募集期間

平成26年6月18日（水）～7月14日（月）

### ◇ご意見の総数

1件

### ◇ご意見の概要とご意見に対する考え方

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
学校図書館法の一部を改正する法律案が可決され、学校司書を置くよう努めることとなったので、学校司書を置いてほしい。	法改正を受け、学校の現状に合わせた専任の学校司書の継続的・安定的な整備に向けた対応を県に対し求めていく。